

農地法第3条許可申請

手続き名称： 農地法第3条許可申請

様式名： 農地法第3条による許可申請

内容説明： 上市町内の農地又は採草放牧地について権利設定し、若しくは移転する場合、上市町農業委員会長の許可を受けるため申請するものです。

受付期間： 月～金 8：30 ～ 17：15

問合せ： 農業委員会事務局 電話：076-472-2520

1 添付書類

- ① 住民票 《譲受人（謄本）、譲渡人（抄本）》
- ② 土地の登記事項証明書 ※全部事項証明書に限ります。申請地全筆
- ③ 位置図（申請地、権利設定者の住所地、申請地までの経路図を記載したもの）
- ④ 公図の写し（コピー可）
- ⑤ 農業委員会の耕作証明書（申請者が上市町以外に住所を有する場合）
- ⑥ 農業経営計画書（申請者が新規で農業に参入する場合）
- ⑦ 地積測量図（一部地役権等の場合）
- ⑧ その他必要と認める書類（同意書等）

提出部数：1部

※第三者へ所有権を移転する場合、該当する土地改良区にその旨を連絡して下さい。

2 添付書類チェックリスト

	必要添付書類	チェック
1	住民票（譲受人は謄本、譲渡人は抄本）	
2	土地の登記事項証明書（全部事項証明）	
3	位置図（申請地、譲受人の住所地、申請地までの経路図を記載）	
4	公図の写し（コピー可）	
5	農業委員会の耕作証明書（譲受人が町外の場合）	
6	農業経営計画書（譲受人が新規参入の場合）	
7	地積測量図（一部地役権等設定の場合）	
8	その他（同意書等）	

	譲受人が法人の場合 上記書類に追加添付	チェック
9	定款又は寄付行為の写し	
10	法人登記事項証明書（原本）	
11	組合員名簿又は株主名簿の写し（法人が農地所有適格法人で、形態が農事組合法人又は株式会社の場合）	
12	直近に開催された総会資料の写し（損益計算書等の直近の経営状況が把握できる内容が記載されているもの）	
13	当該申請に係る総会等の議事録の写し	
14	【解除条件付きで許可を受ける場合】 所有者と借り手の使用貸借による権利、又は賃借権の設定についての契約書の写し	
15	【農地所有適格法人の構成員に農業者以外が含まれる場合】 法人が生産した農作物の購入契約書の写しなど	
16	【農業法人投資育成事業を行う法人の場合】 農林水産大臣の承認書の写し	